

愛知県議会議員一般選挙のお知らせ

- ▶とき 4月7日(日) 午前7時～午後8時
- ▶ところ 市内 15投票所

投票できる人

平成13年4月8日以前に生まれた人で、平成30年12月28日以前に知立市の住民基本台帳に登録され、引き続き知立市内に居住している日本国民

転出・転入された人へ

○転出された人

知立市の選挙人名簿に登録されており、引き続き愛知県内に居住している場合、知立市で投票ができます。
※住所要件を確認するため、投票所においてお時間をいただきます。あらかじめご了承ください。

○平成30年12月29日以降に転入された人

前住所地で投票することとなります。(選挙人名簿に登録されていることが必要です。)

投票所

市内15か所の投票所

※投票所入場券に投票所が記載してあります。(6ページの地図を参考にしてください。)

投票所入場券

入場券は、4月2日(火)ごろまでに郵送でお届けします。

入場券は、1人1枚、世帯ごとに封筒に入っています。投票には自分の入場券を投票所へお持ちください。

※入場券が届かなかったり、紛失した場合でも選挙人名簿に登録されている人は本人確認のうえ投票ができますので、投票所の係員に申し出てください。

期日前投票

4月7日(日)の投票日に仕事や用事などで投票に行けない人は、前もって期日前投票をすることができます。

期日前投票所	開設期間	時間
市役所1階 正面玄関ロビー	3月30日(土)～ 4月6日(土)	午前8時30分～ 午後8時
中央公民館 大会議室	4月6日(土)のみ	

期日前投票はお早めに！

期日前投票の最終日は
とても混み合うっぴ！
期日前投票の最終日は
2箇所で行うっぴ♪



知立市マスコットキャラクター
「ちりゅう」

※市役所については、平日の午後5時15分～8時および土・日曜日は、北玄関と西玄関からは入れませんので、正面玄関をご利用ください。

▶持ち物 投票所入場券（裏面の宣誓書に必要事項を記載のうえお持ちください。投票所入場券がなくても本人確認のうえ投票できます。）



代理投票・点字投票

手や腕のけがなどで字が書けない人、読み書きの十分でない人のための代理投票、目の不自由な人のための点字投票制度が設けられています。

不在者投票

仕事や用事などで、選挙期間中、知立市以外の市区町村に滞在している人、病院に入院中・老人ホームや老人保健施設等に入所中等の人、身体に一定以上の障がいがある人が、所定の投票所へ行かずに投票できる不在者投票制度があります。事前の手続きが必要ですので、投票日に間に合うよう、早めに手続きを行ってください。詳しくは知立市選挙管理委員会へお尋ねください。

(1) 知立市以外で投票する場合

知立市選挙管理委員会に、直接または郵便で投票用紙など必要な書類を請求します。
交付された投票用紙などを持って、投票する市区町村の選挙管理委員会に出向きます。

(2) 病院、老人ホーム等の施設で投票する場合

知立市内外問わず県の選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームや老人保健施設等に入所している人は、その施設で投票することができます。
投票用紙などは施設長等を通じて請求することができ、投票は施設長等の管理する場所で行います。
施設に入所中や病院に入院中の人は、一度、施設や病院等にお問合せください。

(3) 郵便等で投票する場合

郵便等による不在者投票ができる人は、下表の事項に該当する人です。

区 分	種 類	程 度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1級または3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

○代理記載制度

郵便等による不在者投票に当たり、本人が自分で投票用紙に記載できない場合に、あらかじめ定めた代理記載人が投票用紙に記載する制度で、次の人が対象となります。

- ①身体障害者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が1級と記載されている人
- ②戦傷病者手帳に上肢または視覚の障がいの程度が特別項症から第2項症までと記載されている人

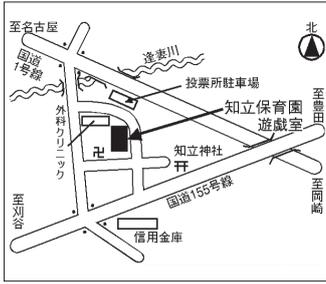
開票

投票日の午後9時から中央公民館講堂で行います。

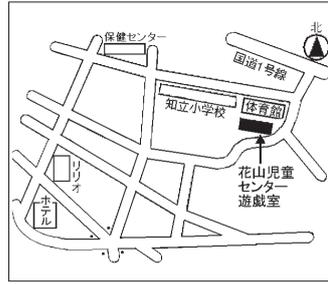
▶問合せ 選挙管理委員会事務局（総務課内 ☎95-0113）



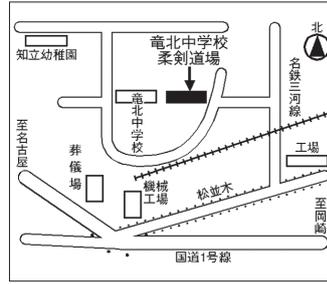
投票所のご案内



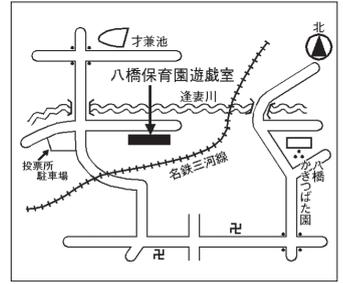
西町投票区
知立保育園 遊戯室



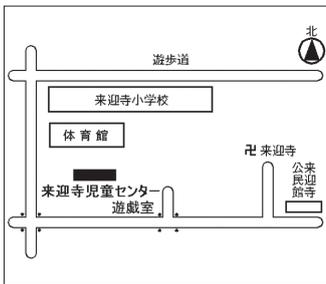
花山投票区
花山児童センター 遊戯室



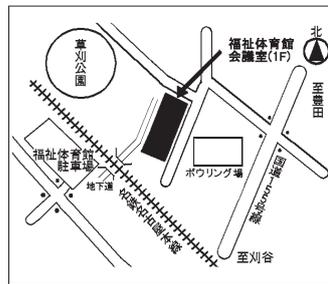
山屋敷投票区
竜北中学校 柔剣道場



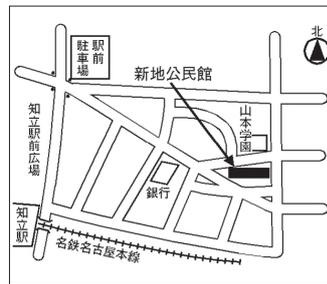
八橋投票区
八橋保育園 遊戯室



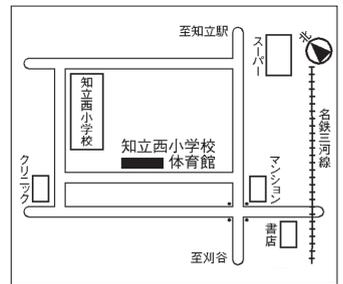
来迎寺投票区
来迎寺児童センター 遊戯室



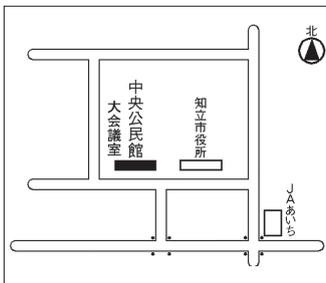
草刈投票区
福祉体育館 会議室



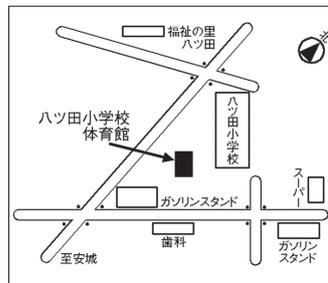
新富投票区
新地公民館



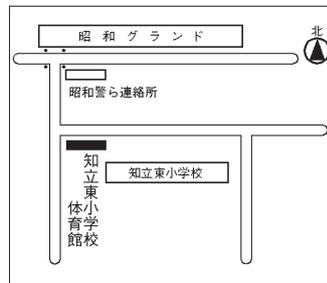
知立西投票区
知立西小学校 体育館



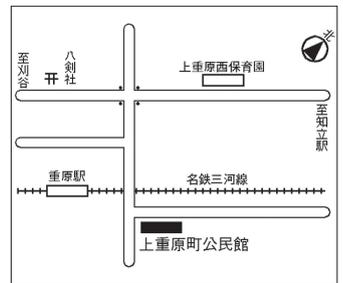
広見投票区
中央公民館 大会議室



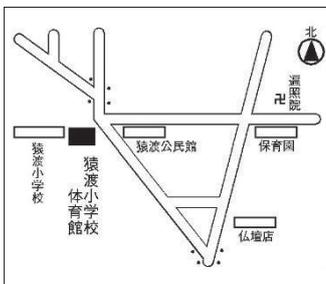
ハツ田投票区
ハツ田小学校 体育館



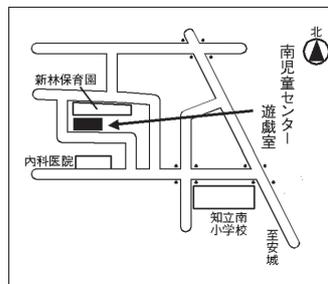
昭和投票区
知立東小学校 体育館



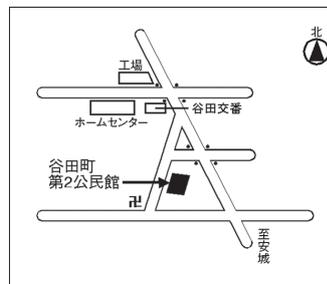
上重原投票区
上重原町公民館



猿渡投票区
猿渡小学校 体育館



新林投票区
南児童センター 遊戯室



谷田投票区
谷田町第2公民館



知立市マスコット
キャラクター
「ちりゅうっぴ」

投票日当日は、入場券に記載された投票所で投票してください

